

第1章. 敦賀市のまちづくりの変遷

1-1 敦賀市の概況

(1) 位置・地勢

本市は、東経 136 度 3 分 20 秒、北緯 35 度 38 分 43 秒、面積 251.47km²（令和 6（2024）年 4 月 1 日時点）で、福井県のほぼ中央、嶺北地方と嶺南地方の境に位置しており、北は日本海を臨み、東は南越前町、西は美浜町、南は滋賀県の長浜市・高島市と接します。

本州の日本海側沿岸のほぼ中央に位置する本市は、京阪神・中京の 2 大都市圏から、対岸諸国に開かれた日本海側の結節点となっています。

本市は、北は日本海を臨み、その他の三方を野坂岳、西方ヶ岳、岩籠山の敦賀三山をはじめとする峰々が、平野部を囲むように連なり、隔絶性の高い地勢となっています。

また、日本海に面する敦賀湾は、東西約 8 km、南北約 12 km で、その海岸線は約 54 km に及び、天然の良港である敦賀港を形成しています。



資料：敦賀市再興プラン

図. 敦賀市の位置

(2) 市の成り立ち

敦賀の地名の由来は、日本書記によると、崇神天皇の時代に朝鮮から「都怒我阿羅斯等（ツヌガアラシト）」が渡来したことにちなみ「角鹿」と呼ばれるようになったとあります。和銅6（713）年に「敦賀」という字に改められました。

天然の良港を擁していることから、古代から朝鮮半島や中国大陆との交流が盛んな海陸交通の要地であり、中世から近世にかけては、都と北国を結ぶ物資の中継点となっていました。

近代になると、日本海側で初めてとなる鉄道が長浜～敦賀間に開通し、鉄道の要衝としても重要な役割を担うようになりました。

昭和の初期においては、工業化政策の推進により、東洋紡績人絹工場が誘致され、続いてセメント・化学・木材関連の大規模工場が各地に立地し、住宅地が敦賀駅付近から西側に広がり、松原地区への住宅の集積が進みました。

昭和12（1937）年には「敦賀町」と「松原村」が合併して市制を施行、昭和30（1955）年に「愛発村」「栗野村」「東郷村」「中郷村」「東浦村」を編入合併し、現在の「敦賀市」になりました。

近年では、モータリゼーションの普及や核家族化の進行、基盤整備の進展により、市街地が南側に広がり、現在の市街地を形作っています。

1-2 まちづくりの状況

(1) 市街地の変遷

天然の良港を抱える本市は、交易の拠点である敦賀港と、古くから越前国一之宮として栄えた氣比神宮とその門前町を中心に市街地が発展してきました。

その後、戦災復興を経て、本市の市街地は、昭和 38 (1963) 年頃は北側（現在の中心市街地）に形成されてきました。昭和 60 (1985) 年頃には、市街地の中央部にあった東洋紡(株)の工場を挟むように北側と南側に形成され、その後平成 2 (1990) 年頃までに一気に市街地が拡大し、現在の市街地が形成されました。

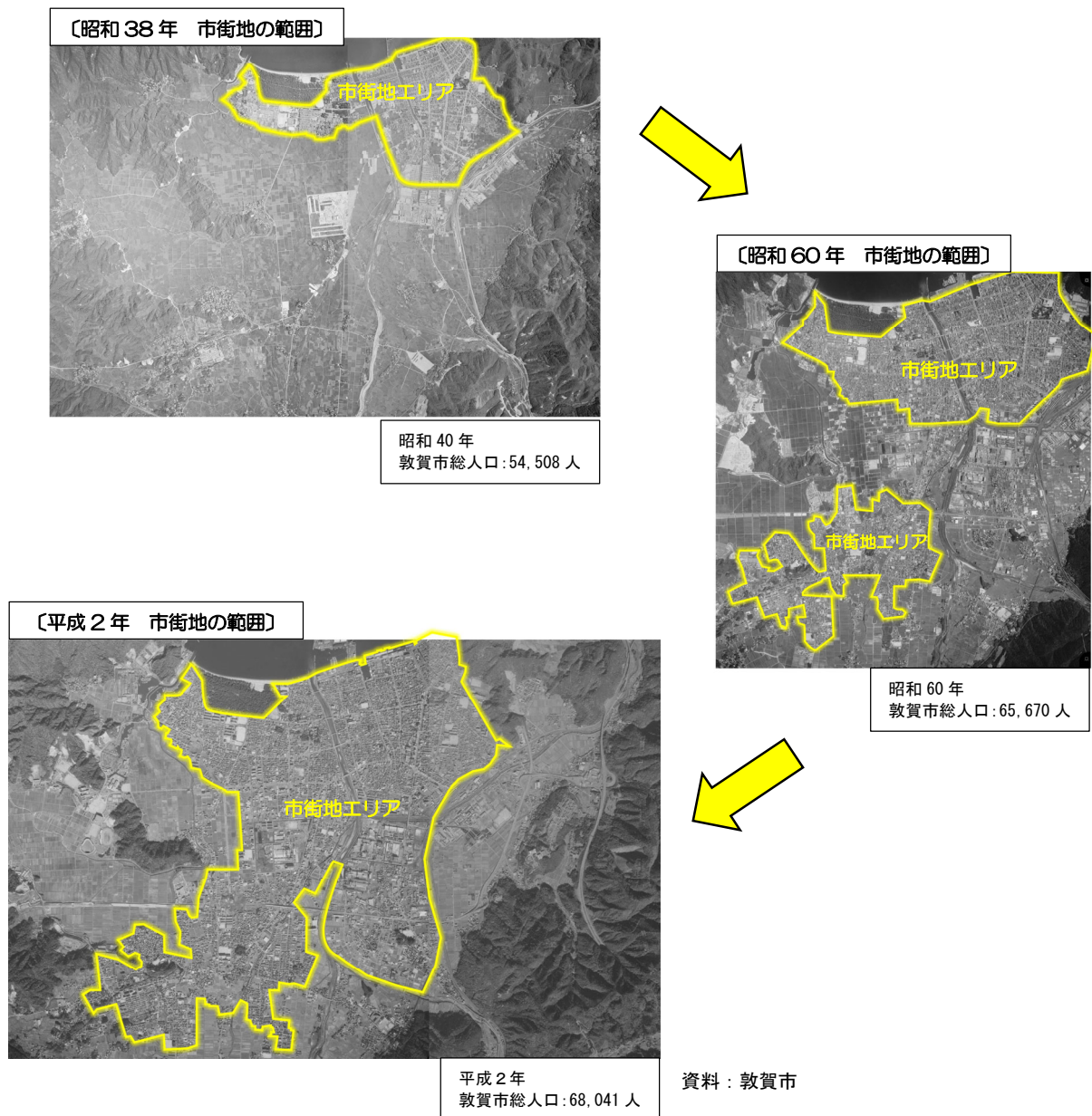


図. 市街地の変遷

(2) 都市計画の状況

本市の都市計画区域は6,499haであり、都市計画区域内における用途地域の総面積は1,672.1haとなっています。商業系用途地域は敦賀駅周辺及び敦賀港周辺に、工業系用途地域は市街地外縁部及び臨海部、中心部に指定されており、住宅系用途地域はこれらを取り巻くように指定されています。

なお、用途地域外については、敦賀市土地利用調整条例に基づく敦賀市土地利用調整計画により、自然環境を有する地域、優良な農地を有する地域、農村集落及び既成開発地域に区分し、それぞれ適切な土地利用の規制・誘導を図っています。

地域・地区	面積 (ha)	構成比 (%)	建ぺい率 (%)	容積率 (%)
都市計画区域	6,499	—	—	—
第1種低層住居専用地域	111.9	6.7	60	100
			50	80
			40	60
第2種低層住居専用地域	—	—	—	—
第1種中高層住居専用地域	317.1	19.0	60	200
第2種中高層住居専用地域	—	—	—	—
第1種住居地域	431.7	25.8	60	200
第2種住居地域	—	—	—	—
準住居地域	—	—	—	—
(住居系計)	860.7	51.5	—	—
近隣商業地域	66.3	4.0	80	200
			80	300
商業地域	89.3	5.3	80	400
			80	500
(商業系計)	155.6	9.3	—	—
準工業地域	289.4	17.3	60	200
工業地域	110.8	6.6	60	200
工業専用地域	255.6	15.3	60	200
(工業系計)	655.8	39.2	—	—
用途地域	1,672.1	100.0	—	—

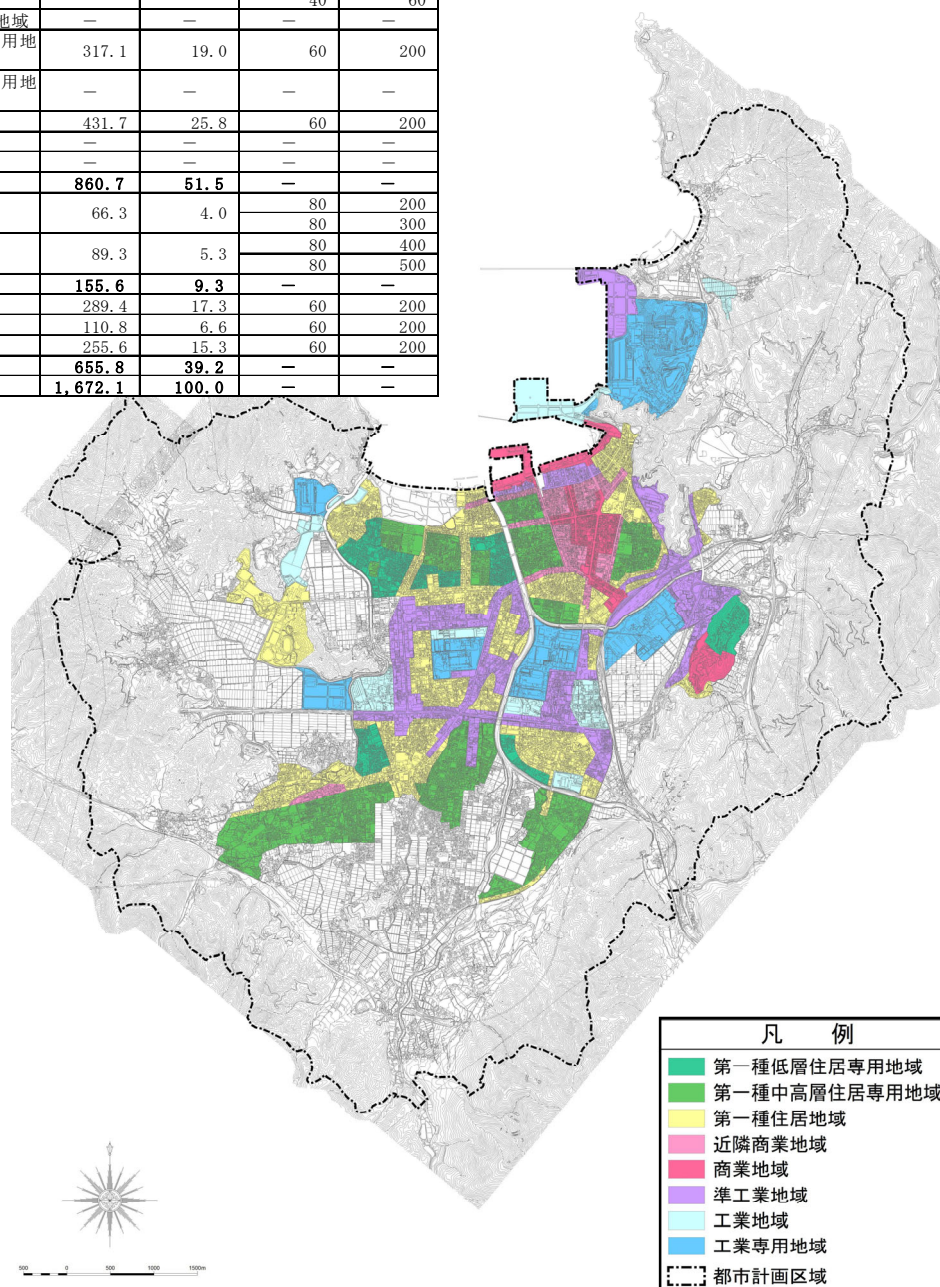


図. 敦賀市都市計画区域

資料：敦賀市